

第46号議案

府中市消防団に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和元年 9 月 2 日

提出者 府中市長 高野 律 雄

(説明)

消防団員の欠格条項の見直しに伴い、所要の改正を行うものであります。

府中市消防団に関する条例の一部を改正する条例

府中市消防団に関する条例（昭和31年3月府中市条例第8号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項中第1号を削り、第2号を第1号とし、第3号を第2号とし、同条第2項第4号を削る。

付 則

この条例は、令和元年12月14日から施行する。